

新型インフルエンザの感染予防対策について

新型インフルエンザは、本学においても、感染者が増加を続けております。

このため、学生、教職員はもとより、保護者の方にも注意事項などを理解していただくために、これまでの学内掲示などに加え、ホームページにも掲載して、感染防止と、感染した場合の対応を周知することにしました。

次のように、感染予防対策を徹底する、もし感染したら大学へ連絡し療養に努める、といった対応をしっかりとってください。

(1) 次の衛生習慣の徹底

- ① うがいと手洗いを励行すること。学内の出入り口には手指消毒剤を設置しているので、これで消毒すること。
手指消毒剤は、学外においても設置している事業所が多いので、そうした場所へ出入りするときも消毒に努めること。
- ② 症状のある人は「咳(せき)エチケット」を励行すること。

※ 「咳エチケット」とは

- ◎ 咳やくしゃみをする場合には、ティッシュペーパーで口と鼻をおおい、他の人へ顔を向けないようにすること。
- ◎ 咳をしている人はマスクをするよう心がけること。
- ◎ 咳やくしゃみを防いだ手はすぐに洗うことなど。

(2) 病院での受診

- ① 次のような症状が出たとき、あるいは「37.5度」以上の発熱があるときは、**病院に電話をしてから病院の指示を仰いで、診察を受けること**（受診する病院がわからないときは保健所に連絡して確認する）
- ② この場合、**登校はせず、外出もしないで病院の指示に必ず従うこと**

※ 新型インフルエンザの症状

- ◎ 季節性のインフルエンザに似る。
- ◎ 主な症状としては、咳(せき)、のどの痛み、鼻水、突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、筋肉痛、腹痛・下痢など。

- ③ 病院に行くときは、必ずマスクをしていくこと

(3) 大学への連絡

- ① 病院で診察してインフルエンザ（A型あるいはA型が疑わしいと診断）に感染していると診断されたときは、必ず大学の学生課へただちに連絡すること

- ② そのとき症状が出た日を把握しておくこと（出校停止期間は発症日が基準となるため）

(4) 出校停止

- ① 本学では、感染者の早期回復と、感染防止のために、感染者は出校停止にしています。
- ② その期間は、厚労省の考え方に沿って発症の翌日から数えて7日目までとしています。
- ③ 出校停止期間は特別欠席扱いとしているので、解除時期の確認と、事務手続きの把握のために、解除予定日の1日～2日前頃に学生課に電話すること

(5) 療養のポイント

感染したら体の回復と家族への感染防止のために、次のようなしっかりした療養をすること

- ① 栄養をとり安静にして十分な睡眠をとる。
- ② お茶、水などでこまめな水分補給をする。
- ③ 毎日1回は体温を計る。
- ④ 咳が続く間は必ずマスクをする。
- ⑤ 咳をするときは咳エチケットを心がける。
- ⑥ 病院からの薬は症状がなくなっても最後まで飲み切る。

(6) 看病者の心がけ

家庭で看病する方は、特に次の点に心がけること

- ① 看病する人は一人としその看病者もマスクをする。
- ② 家族などへの感染を防ぐためできるだけ部屋を区分する。
- ③ 定期的（1時間に1回程度）に部屋の換気に努める。
- ④ 部屋の湿度は高め（60%以上）にする。
- ⑤ 看病した後は、必ず石けんで手洗いをする。
- ⑥ 患者が触れたドアノブ・便座などはこまめに消毒する。
- ⑦ 感染者の鼻水やタンがついたティッシュはビニール袋に密閉して捨てる。

(7) 医療機関等連絡や相談先

◎夜間・休日対応の医療機関

・あおもり医療情報ネットワーク

フリーダイヤル0120-733620

ホームページ <http://www.qq.pref.aomori.jp/>

・夜間診療の病院紹介

各消防本部へ（必ず「夜間診療の病院を紹介してほしい」と伝えること）

◎相談

住んでいる市町村役場、保健所・保健衛生課へ

相談窓口	電話番号
県庁（保健衛生課）	080-1844-9499
東地方保健所	017-741-8116
弘前保健所	0172-33-8521
八戸保健所	0178-27-5111

五所川原保健所	0173-34-2108
上十三保健所	0176-23-1996
むつ保健所	0175-24-1231
青森市保健所	017-765-5282

◎新型インフルエンザに関する情報入手

青森県庁ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/>

平成21年12月4日

青森大学 学長 末永洋一

青森短期大学 学長 木村隆文